

区創設
100周年
記念事業



総合企画 3階32番 ☎06-4809-9683

100周年記念東淀川クイズ

Q1

区内にある「瑞松寺」には、ある動物から作り方を伝えられたとされる腫れ物の吸出し菓の伝説があります。その動物とは次のうちどれでしょう？
① くじら ② きつね ③ たぬき

Q2

区内の「淡路」は、商店街や駅名としても馴染みがありますよね。地名の由来は、歴史上のある人物が訪れた際に「淡路島だと勘違いした」ことによるものとされていますが、それは誰でしょう？
① 菅原道真 ② 藤原景清 ③ 細川ガラシャ

みんなで考えよう！



手続き

6月22日(日)の日曜開庁日はマイナンバーカードに関するお手続きができません

開庁日である6月22日(日)は、国のマイナンバー関連システムがメンテナンスのため全国的に停止することから、区役所窓口においてマイナンバーカードに関するお手続きができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

☎ 住民情報 1階4番 ☎06-4809-9963

詳しくはこちら

児童手当 現況届について

現況届の提出が必要となる受給者に現況届を送付しています。また、19歳～22歳年度末までの子を多子加算認定している受給者のうち、現況届の提出が必要な受給者にも送付しています。6月30日(月)までに窓口へご提出ください。現況届または添付書類の提出がない場合は児童手当が受給できなくなります。提出がないまま2年経過すると時効となり受給権がなくなりますのでご注意ください。

☎ 子育て・教育 2階25番 ☎06-4809-9856

万博サポートデスクを開設します 申込不要

電子チケットの購入や予約などの手続きを対面で支援する「万博来場サポートデスク」を開設します。パビリオンやイベントの情報もご案内しますので、ぜひお立ち寄りください。

期 間 6月2日(月)～6日(金) 10:00～17:00

場 所 区役所 3階 区民ホール前

☎ 大阪府・大阪市万博お問合せセンター

☎06-7632-6821

介護保険負担限度額認定証などの更新申請は6月30日(月)までです！

現在ご使用中の認定証の有効期限は7月31日(木)です。下表を参照のうえ、6月30日(月)までに更新申請を行ってください。

負担限度額認定	
判定要件	世帯全員が非課税であること(別世帯配偶者も含む) 預貯金などの残額が一定額以下であること(収入によって変動するため、詳細はお問い合わせください。)
申請に必要なもの	更新申請書(収入等申告書)、同意書
	●預貯金(※)通帳の写し(銀行名、支店名、口座番号、現在の残高がわかる箇所) ※普通、定期預金など、複数口座をお持ちの方はすべてが必要です。
	●有価証券、投資信託などの現在の評価額がわかるもの
	非課税年金(遺族・障がい年金など)を受給している方は、年金振込通知書など年金収入額と基礎年金番号が確認できるもの
負債がある方は借用証書など、負債残高がわかるもの	

☎ 介護保険 2階29番 ☎06-4809-9859

2 ●区役所でお手続きの際は、ぜひ**マイナンバーカードをお持ちください！**
マイナンバーカードを活用して、申請書の記入の手間を省くことができます。(一部対応していない申請書があります)

- 区役所窓口受付予約
- 混雑状況の確認

令和7年度の国民健康保険料について

●保険料の決定

令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)の国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はお問い合わせください。前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業などによる所得の減少などで保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

令和7年度の国民健康保険料は次の表の各保険料を合計した金額が年間保険料となります。

令和7年度国民健康保険料(年額)			
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※1
平等割保険料(世帯あたり)	33,574円	10,761円	
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×34,424円	被保険者数×11,034円	介護保険第2号被保険者数×18,784円
所得割保険料※2	算定基礎所得金額※3×9.30%	算定基礎所得金額※3×3.02%	算定基礎所得金額※3×2.56%
最高限度額	65万円	24万円	17万円

※1 介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。介護分保険料の平等割保険料はかかりません。

※2 世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

※3 算定基礎所得は、前年中総所得金額等－43万円となります。

●なお、被保険者間の負担の公平性の観点から、令和6年度より「府内統一保険料率」としており、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となっています。

☎ 保険年金 1階6番 ☎06-4809-9956

まちづくり・にぎわい

【中学生以上対象】東淀川区の地域活動に関するインターネットアンケート

ライフスタイルや価値観の多様化により、地域社会でのニーズや課題は大きな転換期を迎えています。持続可能な地域活動やコミュニティづくりの施策について検討するため、匿名でお答えいただけるインターネットアンケートを実施します。広く皆さんのご意見をお聞かせください。

期 間 6月1日(日)～7月31日(木)

回答方法 大阪市行政オンラインシステム

対 象 区内在住・在勤・在学、または区内で活動する中学生以上の方

※回答時、通信料がかかります

☎ 地域 1階9番 ☎06-4809-9509

✉higashiyodo-advisor@city.osaka.lg.jp

回答はこちら

6月は「就職差別撤廃月間」です 「しない させない 就職差別」

就職の面接で、本人や家族の出身地、職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながる恐れがあります。大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いします。

【就職差別110番】

採用面接時などの差別について、相談関係機関の照会などを行います。

☎ 大阪府商工労働部雇用推進室

●電話による相談 ☎06-6210-9518

期 間 6月中 9:30～17:30(平日のみ)

●メールによる相談

✉koseisaiyo@gbox.pref.osaka.lg.jp

期 間 6月中

子育て・教育

保健福祉センターで実施します

プレママパパのためのマタニティクラス(妊婦教室)

無 料 要申込

3つのコースABCで開催します。日程についてはHPをご確認いただき、電話でお申し込みください。

内 容

A 歯科衛生士・栄養士の話(妊婦歯科健診 無 料)

B 保健師の話

C 助産師の話

いずれも13:30～15:30

持ち物

●母子健康手帳

●筆記用具

●冊子「わくわく」

日程はこちら



助産師による専門相談

無 料 要申込

妊娠・出産・授乳・卒乳などお気軽にご相談ください。

日 時

6月23日(月)

13:30～15:30(30分ごとの予約)

妊婦歯科健診

無 料 要申込

日 時

7月7日(月)13:30～13:45

☎ 健康相談 2階24番 ☎06-4809-9968

小・中学校で子どもが学ぶ教科書を見てみませんか？ 無 料 申込不要

小・中学校で使用する教科書(見本)の展示会を行っています。ぜひ、お立ち寄りください！教科書の内容についてのアンケートにもご協力お願いします！

日 時 6月18日(水)～7月18日(金) 9:00～17:30(土日除く)

場 所 区役所 2階及び区役所出張所(東淡路4-15-1)

☎ 子育て・教育 1階12番 ☎06-4809-9807